

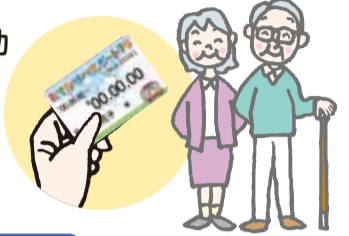
釧路市に住民登録のある満70歳以上の皆さんへ

お出掛けの際はバスを利用しましょう！

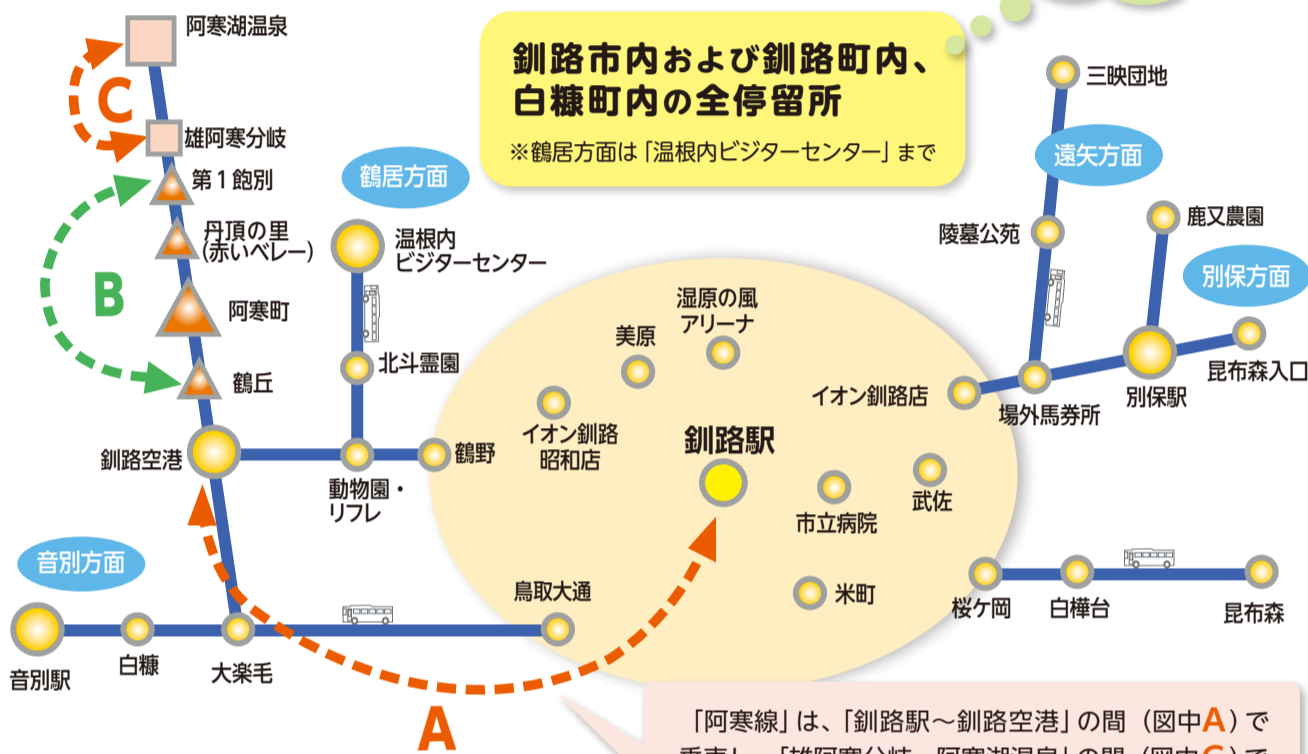
釧路市高齢者外出促進バス事業

問合せ先 市役所介護高齢課高齢福祉担当(☎31-4539) 阿寒町行政センター保健福祉課(☎66-2120) 音別町行政センター保健福祉課(☎01547-9-5151)

釧路市高齢者外出促進バス事業では、今年度も引き続き①乗車証「おでかけパスポート70」(略称:おでパス)による助成と②バス会社が販売する高齢者向け定期券「シルバー定期券65」「グリーン定期券S」等の購入の助成を行っています。利用回数の制限は無く、何度でも利用することができますので、ぜひこの機会に、バスを利用してお出掛けしましょう。



「おでかけパスポート70」利用可能エリア



釧路市内および釧路町内、白糖町内の全停留所
※鶴居方面は「温根内ビジターセンター」まで

乗車1回当たりの運賃一律100円

おでかけパスポート70

◎ 利用可能	⊗ 利用不可
● 路線バス	● 空港連絡バス
● 阿寒、音別地区生活交通	● 都市間バス
● 乗合タクシー(桂恋三津浦線)	● 定期観光バス
● 循環バス「ぐるっと」	

有効期限を確認しましょう！



※期限切れに十分ご注意ください！

紛失に気を付けましょう！



「おでパス」って何？

- ◆市内に住民登録のある70歳以上の方を対象に、バスを利用したお出掛けを支援するための乗車証です。
- ◆おでパスを提示すると、利用可能エリア内であれば1乗車100円でバスを利用できます(一部500円の区間があります)。
- ◆運賃は、現金またはWAONでお支払いください(一部WAONが使えない路線があります)。回数券は利用できません。

「おでパス」は、どこで申請するの？

申請場所 市内の郵便局窓口

申請に必要な物 ①「氏名」「住所」「生年月日」の記載がある官公署発行の身分証明書(健康保険証、介護保険証、マイナンバーカードなど)
②負担金500円

有効期間 申請日から1年間有効

利用回数の多い方は定期券がお得です！

シルバー定期券65、グリーン定期券S等を購入する場合にバス会社の窓口で申請すると1カ月当たり1,000円引きで購入できます。
※市内に住民登録のある70歳以上の方が対象

定期券の
問合せ先

くしろバス(株) (☎36-8181)

阿寒バス(株) (☎37-2221)



WAONが使えない路線

- ②若草団地線【系統2】、③武佐線【系統3】、⑤鶴ヶ岱線、⑥明輝高校線、⑦学園線、⑩昆布森線、⑪昆沙門線、⑫愛国線、⑬東西線、⑭昭和線【系統2】、釧路羅臼線、釧路標津線

申請手続きができるのは本人のみです (手続きは平日のみ、代理人不可)

更新手続き

更新する際は、有効期間満了日の7日前から申請できます。
下記①～③を持参の上、お近くの郵便局で手続きをしてください。

紛失した場合

まずは介護高齢課高齢福祉担当(☎31-4539)までご連絡ください。再発行はできませんので、下記①・②をお持ちの上、お近くの郵便局で新たに交付の手続きをしてください。

汚損・破損した場合

新しい「おでかけパスポート70」と交換します。
下記①・③をお持ちの上、市役所防災庁舎3階介護高齢課、阿寒町行政センター保健福祉課、音別町行政センター保健福祉課、阿寒湖温泉支所で手続きをしてください。

申請に必要な物

- ①氏名、住所、生年月日の記載がある官公署発行の身分証明書
- ②負担金500円
- ③お手持ちの「おでかけパスポート70」